

家計の知恵

「家計の知恵」編集部 kakei@yomiuri.com

少額保険賢く活用

ペットの病気、登山遭難時の救助費用……保険の内容をピンポイントに絞る代わりに保険料も月数百〜数千円と手軽な「少額短期保険」が注目されている。どんな商品があるか、どう活用したら得か、ワイド版で紹介する。(経済部 伊藤剛)

◆掛け捨てタイプ
少額短期保険とはどんな額の上限が最高でも1000

0万円と少なく、保険期間も1〜2年と短いため、「ミニ保険」とも呼ばれている。保険の目的を絞った掛け捨てタイプなので保険料も低めに抑えられている。これらの保険を扱っている業者の多くは、大手の保険会社ではなく、大手が扱

地震、登山、ペットなど

◆こんな人にお勧め
ミニ保険の概要がつかめ

わかない内容の保険を積極的に登場させることで、利用者を獲得している。保険の内容としては火災保険に入らなくても単独で入れる地震保険、介護一時金付きの保険、登山などで遭難した場合の救助費用の保険、ペット保険などがある。

まず、さんは「心身の病気で普通の保険に入りたくて、入れても掛け金が高くなる人に少額短期保険がお勧め」という。

例えば、「エクセルエイド少額短期保険」(☎03・3538・0025)の糖尿病患者向け保険は、加入前に糖尿病・合併症を発症していても加入が可能だ。満65歳まで加入でき、死亡保障は最高300万円。

保障300万円の場合、保険料は、満50歳の男性で月額4284円、女性は3129円だ。また、同社は保障の上限が80万円の糖尿病患者向け医療保険も扱っている。

このほか、知的障害や発達障害の人向けに保険を提携する会社もある。

「直葬」が可能という(同社)。70歳で加入した場合、1か月あたりの保険料は1000円(保障30万円の場合)、比較的、負担は軽い。また、生命保険などでは一般的ではない「第三者受け取り」が可能な商品のため、亡くなった後の入院費用の精算や、賃貸住宅の退去費用にも使える。

色々あります「少額短期保険(ミニ保険)」

商品	介護一時金付定期保険	ペット保険	乳がん診断保険金付女性特定疾病医療保険	レスキュー費用保険	地震補償保険「Resta(リスタ)」	「あんしん保険」	
商品の特徴	年齢・性別に応じた介護一時金と死亡保険金が受け取れる。40〜84歳まで加入できる。介護相談サービスも	犬、ネコ用医療保険。「プラン70」の場合、治療費の7割が補償され、自己負担は3割で済む	女性特有の病気の特化した医療保険。死亡保障もあり。新規加入は満15歳から満74歳まで。79歳まで更新可能	日本国内の山や川などでの遭難時の捜索・救助費用(海を除く)。傷害保険の主契約なしで単独で入れる	火災保険契約を必要としない単独で入れる地震保険。支払いの査定は自治体の被害認定のみでシンプル	知的障害者向け。加入は満5〜74歳まで。入院保障などに加えトラブルに巻き込まれた時の弁護士委任費用も補償	
保険のモデル	保険料は最高2000円。公的介護保険制度で要介護1以上が要支援の状態になると、60歳で男性21万円、女性40万円の介護一時金を支給	保険料は毎月2300円(小型犬、3歳までの月払い保険料)から。支払限度額は「プラン70」の場合、年間70万円	乳がんの診断時に80万円の一時金。保険料は月2850円。女性特有の病気での入院時日額2万円、退院後の通院日額1万円	保険料は年払いで5000円(1か月当たり417円)。保険金額は300万円まで補償(ただし、自己負担3万円)。	保険料は住宅のある地域で変わるが、保険金300万円プランで東京都、木造住宅の場合、月額1110円	年間保険料1万5000円の場合、1泊2日からの入院で1日あたり1万円(てんかん以外、30日限度)。入院一時金は1万円	
問い合わせ	0463-22-2953	0120-584-412	03-3553-4545	0120-970-510	0120-431-909	0120-322-150	

期間は1〜2年 ■ 病気でも加入可能

少額短期保険業者と保険会社の違い(規制など)

	少額短期保険	保険会社
参入規制	登録制 最低資本金:1000万円 営業保証金の供託	免許制 最低資本金:10億円
取扱商品	少額、短期、掛け捨て限定	高額、長期、運用型も可
生損保兼営	できる	できない
資産運用	預貯金(外貨建てを除く)・国債・地方債等の安全資産に限定	株式、不動産、融資など一定の範囲内で可能
保護機構	なし	全社加入義務あり
検査・監督	金融庁(財務局)による検査・監督 報告徴求・業務改善命令・業務停止命令等 ソルベンシーマージン比率規制	同左
外部監査	資本金3億円以上	全社

*契約者保護機構はないが、少額短期保険業者は、資産運用が限定されるなど消費者保護のための厳しい規制がある

事業者には厳しい規制

少額短期保険は2006年4月に導入されたばかりで、一般の人にはまだまだなじみが薄いかもしれない。誘いや、実態のない保険料の運用などがあって、社

このため、事業者には厳しい規制がかけられている。すべてが大手の保険会社などと同じではないが、保証金の供託が義務づけられるとともに、金融機関の健全性を測る指標の「ソルベンシーマージン比率」も適用される。自分の入りたい業者についても、金融庁のホームページで登録事業者かどうか確認できる。

一方で、健康診断なしの簡単な告知で入れるなど便利な商品が多いが、普通の保険と同様、免責の規定もあるのに注意したい。